

2026年 第14回若手難民研究者奨励賞 応募要領

1. 奨励賞の趣旨

近年、日本における難民政策・制度は、難民にかかわる重大な変更を伴う入管法改正をはじめ、大きく変化しています。しかし、庇護希望者を含む難民を取り巻く状況は依然として厳しいままです。また、世界各地では難民を生み出す紛争や暴力が継続しており、難民や無国籍者、強制移動を強いられる人々は増え続けています。

このような中、日本において難民に関する研究を行う研究者は増えているものの、その広がりや相互交流は未だ発展の途中にあるといえます。そこで私たちは、分野にかかわらず難民に関する研究を行う若手研究者を支援したいと願い、新しい発想で複数領域にまたがる研究が生まれることも期待して、本奨励賞を実施いたします。

2. 奨励賞の目的

難民研究を志す若手研究者の有望な研究を奨励し、その成果を発表する機会を提供することで、若手難民研究者の育成に寄与します。

3. 奨励賞の研究対象

本賞における難民研究とは、難民・無国籍問題および強制移動等に関する研究を対象とします。難民研究を志す方であれば、研究分野や対象地域は限定しません。

4. 奨励賞の対象者

- ・研究者および研究者志望の応募者は、大学院博士前期課程・後期課程の在籍者、博士課程を退学し博士論文を執筆している方、博士学位取得後5年以内の方を対象とします。
- ・実務家や民間の機関等所属の応募者については、学歴、研究業績、研究分野や実務などを踏まえて研究の遂行と論文執筆に必要な能力があるか、本賞の対象に該当するかを総合的に判断します。

5. 奨励賞の概要

(1) 応募資格

- 国籍、所属、居住地、年齢などは不問です。
※若手研究者とは、実年齢を指すものではなく、キャリアとしての若手を指します。
 - 成果論文は、難民研究フォーラム機関誌『難民研究ジャーナル』への掲載を想定しているため、日本語での作成とします。
 - 完全公募制であり自由に応募いただけますが、日本在住者を優先する場合があります。
- 本申請の研究内容が、応募者の所属する団体・組織等から資金を受けている場合は、応募資格に該当しません。
 - 原則として、一つのテーマとして独立した個人研究を対象とします（少人数グループによる共同研究も含む）。
 - 同一年の奨励賞に、同一人物（少人数グループ）が複数応募することはできません。
※今年度は、過去受賞者の募集はありません。

(2) 奨励金額

1件につき30万円、総額120万円までとします。

(3) 奨励金の使途

特に制限はありません。

※ただし、応募者が所属する団体・組織等の間接経費や一般管理費等への使用は禁じます。

(4) 奨励期間

奨励賞受賞時から、成果論文に対する査読終了時まで（2027年10月末日予定）とします。

(5) 書類の提出

申請書、研究計画書とともに、以下の項目について、該当する事項は応募時にご提出ください。

イ. **【全員】研究計画に関連する論文**：日本語の論文（研究ノートを含む）等を1点ご提出ください。関連する論文が複数ある場合は、合計3点まで提出できるものとします（複数の論文を提出する場合は、研究計画と関連性の高い順に番号を付したうえで、論文ごとに抄録を400字以内で作成し、添付してください）。

※日本語で執筆した研究計画に関連する業績がない場合に限り、外国語の論文・研究ノート、または研究計画との関連の低い日本語の論文等を1点まで提出できます。日本語および英語以外の外国語論文・研究ノートを提出する場合は、日本語で抄録（400字以内）を作成して一緒に提出してください。

ロ. **【全員】研究業績一覧**：これまでの研究業績の一覧をご提出ください。また、学位取得者は、学位取得年月日および学位論文名を記載してください。外国語で執筆した研究業績が含まれる場合は、和訳を併記してください。

ハ. **【該当者】研究や調査に関する規則・規程**（※人を対象とする研究に該当する場合のみ）：所属先の研究に関する倫理規則や規程、個人情報の保護に関する規程等をご提出ください。また、研究計画書内に、倫理審査を経る予定の有無を記載してください。所属先の規則・規定等がない場合、または倫理審査委員会を経る予定がない場合は、研究計画書内にその旨を記載のうえ、別紙にてA4一枚以内（10.5ポイントで作成）で、その理由および具体的な代替措置をご記載ください。

ニ. **【該当者】危険地域への調査**（※現地調査を予定している場合のみ）：

申請内容に現地調査が含まれており、その調査を実施する地域が外務省の各国渡航情報等における危険地域、紛争地域に該当する場合等、調査の実施に特に注意が必要な地域での現地調査を予定している場合は、別紙にてA4一枚以内（10.5ポイントで作成）で、研究調査地域への渡航調査の実現可能性を記載し、併せて想定されている研究調査場所や調査方法を具体的に記載してください。

ホ. **【該当者】共同研究者一覧**（※少人数グループの共同研究での応募の場合のみ）：

別紙にてA4一枚以内（10.5ポイントで作成）で、共同研究者一覧をご提出ください。一覧には、氏名、専門分野、所属、申請内容に係る過去の業績論文、研究計画における各共同研究者の具体的な役割と共同研究であることの必要性を記載してください。

ヘ. **【全員】記入済みの「提出書類チェックシート」**

※事務局が必要と判断した場合、上記イ～ヘ以外に追加書類の提出をお願いすることがあります。

(6) 奨励賞受賞の条件

審査で決定した受賞内定者は、以下の内容について同意書を提出することで受賞が確定します。

- イ. 申請研究の経過・成果報告を一般公開すること。
 - ロ. 奨励賞授賞式に、受賞者本人が出席すること（共同研究の場合は、研究代表者）。
（授賞式は2026年6月下旬～7月上旬に東京都内で開催予定。交通費を一部補助します。）
 - ハ. 人を対象とする調査に該当する研究においては、難民研究フォーラム作成の「難民を対象とした調査・研究における倫理的配慮に関する提案」を遵守すること。
 - 二. 研究内容に変更が生じた場合、遅滞なく事務局に報告の後、速やかに申請内容変更書により変更許可を受けること。
 - ホ. 中間報告会に、受賞者本人が中間報告書を提出して出席すること。
（2027年1月下旬～2月上旬開催予定。原則として、中間発表資料を中間報告書とします。）
 - ヘ. 研究テーマに基づいた成果論文（20,000字）を日本語で作成し、2027年5月末日までに提出すること（論文の作成にあたっては、難民研究フォーラムの機関誌『難民研究ジャーナル』の執筆要項を遵守すること）。
 - ト. 成果論文に対する査読結果を踏まえ、事務局が指定した期日までに修正原稿を提出すること。
 - チ. 原則として、成果論文は査読結果にもとづき、『難民研究ジャーナル』に「論文」か「報告」、または「研究概要」として掲載される。「研究概要」となった場合、同ジャーナル掲載用に別途、概要原稿を提出すること。
 - リ. 成果論文を他の媒体等で発表することを希望する場合は、事前に事務局へ相談し許可を得ること。
 - ヌ. 本奨励賞の研究を他の論文・報告等に活用する場合は、本奨励賞を受けたことを掲載・提示すること、および事前に事務局に報告すること。
 - ル. 本人の氏名、研究テーマ、授賞式の写真を難民研究フォーラムのウェブサイトに掲載すること。
 - ヲ. 期日までに奨励金の振り込み口座を指定すること。
- ※授賞式・中間報告会への不参加や、成果論文・『難民研究ジャーナル』掲載原稿の不提出など、上記の受賞条件が履行されなかった場合には、奨励金の返金を求めることがあります。

6. 応募方法・応募期間

下記の難民研究フォーラムウェブサイトから「申請書」「研究計画書」「提出書類チェックシート」をダウンロードいただき、上記5-(5)をご確認の上、必要書類とともに**電子メールにて**下記応募先までご提出ください。締切後の応募は原則として受領できませんので、くれぐれもご注意ください。

応募期間：2026年1月6日（火）～2026年3月23日（月）日本時間24時（24日午前0時）まで
【締切厳守】

7. 選考方法・結果通知等

(1) 選考方法

難民研究フォーラム事務局が選定する委員からなる第14回若手難民研究者奨励賞審査委員会において審議の上で受賞候補者を選定します。選考においては、提出書類に基づき、研究計画の①問題設定、②学術的意義、独創性、③社会への貢献、④研究の計画性、実現可能性、および申請者の若手性を総合的に評価します。

(2) 結果通知等

- イ. 受賞内定者に対しては、2026年6月上旬を目途に結果を通知します。

- ロ. 結果は電子メールにて通知します。同封の同意書に署名し、期日までに事務局に提出することで受賞が確定します。
- ハ. 採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承ください。

8. 個人情報取扱いについて

- (1) 個人情報は原則として利用目的の範囲内で、業務遂行上必要な限度内で利用します。
- (2) 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

9. 主催・共催

主催：真如苑 共催：難民研究フォーラム

10. 応募・お問い合わせ先（選考責任、申込書提出先）

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-2 TAS ビル 4 階 難民支援協会気付
難民研究フォーラム 若手難民研究者奨励賞事務局

info@refugeestudies.jp （お問い合わせはメールにてお願いします）

<http://www.refugeestudies.jp/>

以上